

変更申請書にて機関名（英語表記）を変更した場合、すでに発行されているサーバ証明書はどうなりますか

問題

変更申請書にて機関名（英語表記）を変更した場合、すでに発行されているサーバ証明書はどうなるか知りたい。

解決方法

その変更申請によって自動的に証明書が失効されることはありません。
下記の状況に合わせて適切に対処いただくようお願いします。

機関名（英語表記）の記入ミスを修正した場合

すでに発行されている全てのサーバ証明書について、速やかに更新（必要のないものは失効申請）を行ってください。

組織改変等により機関名が変更になった場合

機関名（英語表記）は各サーバ証明書にも記載されており、アクセスした人の目に触れる大切な情報です。
必要に応じて各サーバ証明書の更新を行ってください。

なお、機関名が変更になる証明書の更新は、「新規発行申請」および旧証明書の「失効申請」として行なっていただく必要があります。
詳しくはサービス窓口までお問い合わせください。

機関名（英語表記）の変更を行った機関責任者・登録担当者の方は、上記を利用管理者の方々へ周知いただきますようお願いいたします。
[機関情報の変更](#)にございます。

また、現状のシステムの制約により登録担当者が旧機関名の証明書を失効することができませんので、その際はサービス窓口までご相談ください。

関連記事

- [利用申請書の内容に変更があった場合、どうすればいいですか](#)
- [1ドメインについて、複数の登録担当者を設定できますか](#)
- [登録担当者の権限を、サブドメインごとに分割して設定することが可能か](#)
- [サービス利用申請時に提出する書類を知りたい](#)
- [申請するドメインの数に制限があるか知りたい](#)